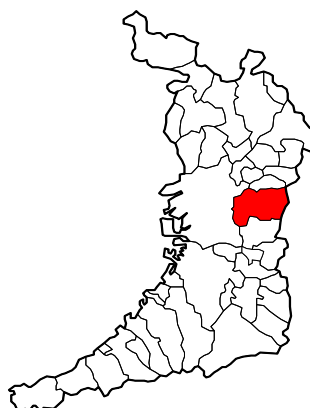


# 東大阪市 IT 人材育成特区

都道府県名：大阪府

申請主体名：東大阪市

区域の範囲：東大阪市の全域



特区の概要：

東大阪市は、市内5大学と近隣2大学で構成している「東大阪市及び大学連絡協議会」を持ち、大学の集積を生かしたまちづくりを積極的に推進している。近年、急速に普及した ICT 技術に対応するため、企業は情報処理に精通した人材の育成、大学は学生の輩出が求められている。

そこで、本特例を活用し、基本情報技術者試験の午前試験が免除されることにより、市内においてより多くの優秀な情報処理技術者の育成、学生の輩出が期待され、市内の企業に時代のニーズにあった質の高い情報処理に関する技術者を供給することが可能となる。中小企業の活性化、地域社会に貢献できる人材の育成を図る地域づくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業



IT 資格に関連する講座風景



モノづくり支援拠点  
(クリエイション・コア東大阪)